

第2回みよし市公契約条例検討委員会 次第

日時：令和5（2023）年3月14日（火）午後2時から

場所：みよし市役所301会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 前回の会議での質問事項について
 - (2) みよし市公契約条例の概要（案）・検討事項について
- 3 その他

前回の会議での質問事項について

豊橋市と豊川市の条例制定の背景と、賃金条項型にした理由

豊橋市

平成24年の9月議会で、条例の制定に向けて検討を進めると市長が答弁し、検討を開始した。

公契約のあり方に関する懇談会からの「慎重に検討すべき」との意見を踏まえ、事業者への負担をなるべく抑えつつ実効性を高める上で、効果のある賃金条項型とした。

豊川市

平成26年度から、議会での質問と、国の動きや他団体の状況を踏まえ、条例の検討を開始した。

実効性を高める上で効果のある賃金条項型とした。

みよし市公契約条例の概要（案）・検討事項

1 条例の構成

総 則	目的 基本方針 市・事業者の責務 等
実 体 規 定	労働報酬下限額 労働環境の確認・調査 公契約審議会の設置 等
補則・雑則	公契約における市内事業者の活用 指定管理者への適用 等

2 条例の骨子・検討事項

(1) 条例の目的

- 公契約に従事する労働者の適正な労働環境と事業者の健全で安定した経営環境を確保するとともに、公契約に係る業務の質の向上を図ることで地域経済の健全な発展・市民の福祉の増進に寄与する。

(2) 市の基本方針

- 適正な予定価格の設定により公契約の品質と適正な履行を確保
- 地域社会の維持と社会的価値の向上に貢献する事業者を適正に評価し、公契約の担い手の育成と確保に寄与
- 入札・契約の透明性・競争性・公平性の確保及び不正行為の排除の徹底
- 労働者の適正な労働環境の確保・地域経済の活性化

(3) 対象とする契約・事業者等

【対象とする契約】

- 市が締結する契約で予定価格が一定の金額を超えるもの（特定公契約）
- 具体的な金額は、社会状況の変化に柔軟に対応することができるよう本条例中では定めず別に定める

【対象とする事業者】

- 市と契約を締結するすべての事業者で市内に本店・支店等を有するかを問わない
- 下請・再委託先・労働者派遣業者を含む

（検討事項）

- ① 特定公契約となる契約の「予定価格の額」の考え方
- ② 下請等の範囲（一次・二次）及び一人親方への適用

(4) 市・事業者の責務

【市の責務】

- 市の基本方針にのっとり、公契約に関する取組を推進

【事業者の責務】

- 社会的責任の自覚と法令順守・誠実な公契約の履行（努力義務）
- 労働者に対する適正な賃金の支給・適正な労働環境の確保（努力義務）
- 公契約に係る業務の下請け・再委託の際における本条例の説明等・適正な条件の付加（努力義務）

(5) 労働報酬下限額

- 事業者は、特定公契約に従事する労働者に対して、市長が定める額（労働報酬下限額）以上の賃金を支払わなければならない（義務付け）
- 賃金状況の変化等に柔軟に対応するため、労働報酬下限額の具体的な額は本条例中では定めず別に定める
- 市長は、労働報酬下限額を定める際は、公契約審議会に意見を聴く

（検討事項）

- 労働報酬下限額となる労務単価の考え方

【工事請負契約】

- ・愛知県の公共工事設計労務単価を基本とする
- ・公共工事設計労務単価が設定されていない職種は次のいずれかによることが考えられる

ア 直近で公共工事設計労務単価が設定されていた際の単価を基準として普通作業員単価の変動率を乗じた額とする※

イ 普通作業員単価など公共工事労務単価が設定されているものの中から適当なものを選択する※

ウ 中部地域（愛知県以外の地域）の単価（平均値等）とする

エ 労働報酬下限額を設定しない（対象から除外する）

※ア・イとする場合、併せて当該額の何割程度とするかの検討が必要となる（他団体では80%から90%の範囲で設定していることが多い）

【工事請負契約以外】

- ・次のいずれかによることが考えられる。
- ア 最低賃金法で定める地域別最低賃金等を勘案した額とする
- イ 市職員の賃金水準を勘案した額とする
- ウ 生活保護基準を勘案した額とする

(6) 労働環境の確認

- 賃金・労働時間等の労働条件が適正であることを確認するため、受注者はこれらを記載した帳票（労働環境確認書）を市長に提出する
- 労働環境確認書は一般の閲覧に供する

（検討事項）

- ・ 労働環境確認書に記載すべき事項
- ・ 労働環境確認書作成のほか賃金台帳の作成を義務付けること

(7) 労働者への周知・不利益な取扱いの禁止

【労働者への周知】

- 特定公契約の受注者は、次の事項を労働者に周知しなければならない（義務付け）
 - ・ 対象となる労働者
 - ・ 労働報酬下限額
 - ・ 労働者は、労働報酬下限額が守られていない場合において市長等にその旨の申出ができること
 - ・ 事業者は、労働者が上記の申出をしたことを理由に解雇等の不利益な取扱いをしてはならないこと

【市長等への申出】

- 労働者の権利として、公契約に係る賃金が労働報酬下限額を下回る場合（未払いを含む）は、市長・元請等に対して、その旨を申し出ることができる

【不利益な取扱い等の禁止】

- 申出を受けた事業者は誠実に対応しなければならない（義務付け）
- 申出者保護のため、申出をしたことを理由に解雇等の不利益な取扱いをしてはならない（義務付け）

（検討事項）

- ・ 実効性を確保するため、元請は、下請等が労働者に支給する賃金が労働報酬下限額を下回っている場合、当該下回る額を労働者に支払う義務を負うこととしてよいか

【立入調査・是正措置】

- 市長は、申出等により調査が必要であると判断したときは、事業者に報告を求め、職員に事業所への立入調査をさせることができる
- 市長等は、条例違反を把握した場合は、事業者に対し是正措置を講じるよう指導する

【違反者に対する市の措置】

- 条例の規定に違反した場合、違反した事業者の名称・所在地・違反した旨の公表を行う

(検討事項)

- ・違反者に対する措置として入札参加停止措置・契約解除措置まで行うか

(8) 市内事業者の活用

- 地域経済の健全な発展等に資するため、市は公契約の発注に当たり市内事業者の受注機会の確保に努める

(9) 公契約審議会の設置

- 労働報酬下限額など公契約の推進に必要な事項を調査審議するため、市長の諮問機関として「公契約審議会」を設置する
- 審議会の委員は、学識経験者・事業者代表・労働者代表の6人以内で構成

(10) 指定管理者への適用

- 市と指定管理者間の公の施設の管理に関する協定は、特定公契約とみなし、本条例を適用する

3 条例の施行日

令和6（2024）年4月1日（公契約審議会の設置は令和5年12月末頃施行）

愛知県内の条例の適用範囲(金額要件)

		豊橋市	岡崎市	瀬戸市	豊川市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	尾張旭市	豊明市	日進市	愛西市	長久手市	東郷町	幸田町	愛知県		
工事	金額 (予定価格)	1億 5千万円 以上	1億 5千万円 以上	1億 5千万円 以上	1億円 以上	1億 5千万円 以上	総合評 価工事	1億 5千万円 以上	総合評 価工事	5千万円 以上	5千万円 以上	5千万円 以上	5千万円 以上	5千万円 以上	1億円 以上	2千2百 万円 以上	3千万円 以上	5千万円 以上	6億円 以上		
	金額 (予定価格)	1千万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	総合評 価1千万 円 以上	1千万円 以上	2千万円 以上	5千万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	5百万円 以上	5百万円 以上	5百万円 以上	1千万円 以上	2千3百 万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	1千万円 以上	
委託	内容	全て対象					○		○								○				
		清掃	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○			○	
		警備	○	○					○				○	○	○	○	○		○	○	
		受付・案内	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○		○			○	
		草刈・樹木管理	○	○		○	○		○												
		給食調理・運搬	○		○	○	○				○	○		○	○		○				
		人材派遣	○																		
		電話交換			○	○	○		○			○		○	○		○				○
		廃棄物等収集運搬					○				○						○		○		
		宿日直					○														
		火葬									○										
指定 管理	金額 (予定 価格)	指定管理者	1千万円 以上	年額1億 5千万円 以上		1千万円 以上	1千万円 以上	年額1千 万円 以上		1千万円 以上	5千万円 以上		1千万円 以上	市長が 特に認 めたもの	1千万円 以上		1千万円 以上	年額1千 万円 以上	○		
		下請負者		1千万円 以上								1千万円 以上									
	下請負者 の業務内 容	清掃		○								○									
		警備		○																	
		受付・案内		○								○									
		草刈・樹木管理		○																	
		電話交換										○									
給食調理・運搬										○											

※複数年にわたる委託・指定管理の場合は、1年あたりの契約金額で判断している。

※刈谷市、安城市、愛西市は、条例ではなく要綱等を策定している。

資料4

過去3年間の工事と特定公契約に該当する内容の委託の年間平均案件数

○工事設計金額別件数

	工事	工事(累計)
1億5,000万円以上	3.7	3.7
1億円以上1億5,000万円未満	4.7	8.3
5,000万以上1億円未満	9.0	17.3
3,000万円以上5,000万円未満	11.0	28.3
130万円以上	62.0	90.3

	委託	委託(累計)
1億5,000万円以上	2.0	2.0
1億円以上1億5,000万円未満	0.3	2.3
5,000万以上1億円未満	2.3	4.7
3,000万円以上5,000万円未満	6.3	11.0
2,000万円以上3,000万円未満	10.0	21.0
1,000万円以上2,000万円未満	8.7	29.7
500万円以上1,000万円未満	12.0	45.0
100万円以上500万円未満	25.0	70.0
50万円以上100万円未満	3.0	73.0

みよし市の令和元年度の工事と特定公契約に該当する内容の委託案件数

○設計金額別件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	3								2		2
1億円以上1億5,000万円未満	4										0
5,000万以上1億円未満	10								1		1
3,000万円以上5,000万円未満	13					4	1				5
2,000万円以上3,000万円未満	11				1	7				2	10
1,000万円以上2,000万円未満	18			2		3				3	8
500万円以上1,000万円未満	17			2	1	2	2		2	2	11
100万円以上500万円未満	22	2	2	2	4	4	1	1	9	3	28
50万円以上100万円未満	—	1	1								2

○設計金額別累積件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	3								2		2
1億円以上	7								2		2
5,000万以上	17								3		3
3,000万円以上	30					4	1		3		8
2,000万円以上	44				1	11	1		3	2	18
1,000万円以上	62			2	1	14	1		3	5	26
500万円以上	79			4	2	16	3		5	7	37
100万円以上	101	2	2	6	6	20	4	1	14	10	65
50万円以上	—	3	3	6	6	20	4	1	14	10	67

みよし市の令和2年度の工事と特定公契約に該当する内容の委託案件数

○設計金額別件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	5								2		2
1億円以上1億5,000万円未満	6										0
5,000万以上1億円未満	6			1					1	1	3
3,000万円以上5,000万円未満	7					5	1			1	7
2,000万円以上3,000万円未満	5				1	6				2	9
1,000万円以上2,000万円未満	16	1		1		4	1			3	10
500万円以上1,000万円未満	15		2	3	2	1	2		3	1	14
100万円以上500万円未満	25	2			4	6	1	1	9	1	24
50万円以上100万円未満	—	1									1

○設計金額別累積件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	5								2		2
1億円以上	11								2		2
5,000万以上	17			1					3	1	5
3,000万円以上	24			1		5	1		3	2	12
2,000万円以上	29			1	1	11	1		3	4	21
1,000万円以上	45	1		2	1	15	2		3	7	31
500万円以上	60	1	2	5	3	16	4		6	8	45
100万円以上	85	3	2	5	7	22	5	1	15	9	69
50万円以上	—	4	2	5	7	22	5	1	15	9	70

みよし市の令和3年度の工事と特定公契約に該当する内容の委託案件数

○設計金額別件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	3								2		2
1億円以上1億5,000万円未満	4			1							1
5,000万以上1億円未満	11			2					1		3
3,000万円以上5,000万円未満	13	1				6					7
2,000万円以上3,000万円未満	5				2	6				3	11
1,000万円以上2,000万円未満	20			1	1	3			1	2	8
500万円以上1,000万円未満	14		1	2	2	1	2			3	11
100万円以上500万円未満	18	1		1	2	5	1	1	9	3	23
50万円以上100万円未満	—	1	2	2					1		6

○設計金額別累積件数

	工事	委託									計
		清掃	警備	受付・案内	人材派遣	草刈り・樹木管理	給食運搬	電話交換	廃棄物等収集運搬	施設維持管理	
1億5,000万円以上	3								2		2
1億円以上	7			1					2		3
5,000万以上	18			3					3		6
3,000万円以上	31	1		3		6			3		13
2,000万円以上	36	1		3	2	12			3	3	24
1,000万円以上	56	1		4	3	15			4	5	32
500万円以上	70	1	1	6	5	16	2		4	8	43
100万円以上	88	2	1	7	7	21	3	1	13	11	66
50万円以上	—	3	3	9	7	21	3	1	14	11	72

資料5

みよし市の指定管理一覧

該当施設名	指定管理者	期間	令和4年度 指定管理料 (円)
みよし市勤労文化会館およびみよし市ふるさと会館	ホームックスグループ 共同企業体	R3.4.1～R8.3.31 (5年間)	149,600,000
みよし市障害福祉センター	社会福祉法人みよし市 社会福祉協議会	R2.4.1～R7.3.31 (5年間)	19,294,000
福祉センター	社会福祉法人みよし市 社会福祉協議会	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	10,701,000
三好下憩いの家	三好下いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,455,960
打越憩いの家	打越いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,422,960
福谷憩いの家	福谷いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,373,960
中部憩いの家	三好上いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,321,960
生きがいセンター	公益社団法人みよし市 シルバー人材センター	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,268,000
筋生憩いの家	筋生いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,168,960
明知上憩いの家	明知上いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,091,960
明知下憩いの家	明知下いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	3,008,960
新屋憩いの家	新屋いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	2,981,960
福田憩いの家	福田いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	2,970,960
黒笹憩いの家	黒笹いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	2,945,960
東山憩いの家	東山いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	2,921,960
西一色憩いの家	西一色いきいきクラブ	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	2,701,960
太陽の広場	福田行政区	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	300,000
明知下ふるさとふれあい広場	明知下行政区	H31.4.1～R6.3.31 (5年間)	279,000

資料6

他自治体での労働報酬下限額の設定基準((豊川市公契約審議会資料より)

(令和4(2022)年度)

工事請負

区分	自治体数	該当自治体
設計労務単価×92%	1	川崎市
設計労務単価×90%	16	多摩市、相模原市、国分寺市、渋谷区、厚木市、足立区、千代田区、三木市、草加市、加西市、加東市、越谷市、目黒区、新宿区、杉並区、江戸川区
設計労務単価×85%	3	野田市、世田谷区、日野市
設計労務単価×80%	4	直方市、我孫子市、高知市、豊橋市
設計労務単価×77%	1	豊川市

工事請負以外

区分	自治体数	該当自治体
地域別最低賃金を勘案	7	野田市、川崎市、相模原市、厚木市、草加市、越谷市、豊川市
職員の初任給を勘案	8	渋谷区、直方市、三木市、千代田区、加西市、世田谷区、新宿区、津市
会計年度任用職員報酬を勘案	6	足立区、我孫子市、目黒区、日野市、杉並区、江戸川区
生活保護基準を勘案	2	多摩市、高知市
賃金構造基本統計調査の産業別基本給等を勘案	1	国分寺市
その他	2	加東市、豊橋市